

令和6年度第1回白井市市民活動推進委員会（審査会）会議録

1. 開催日時 令和6年5月22日（水）午後1時30分～3時30分
2. 開催場所 白井市役所 東庁舎1階 会議室101
3. 出席者 関口宏聡委員、赤間賢二委員、大田茂子委員、
富澤賢司委員、木下新治委員、篠原美保委員（名簿順）
4. 欠席者 出川真也委員
5. 事務局 今井市民環境経済部長、鈴木市民活動支援課長、石田主査、伊東主事補
6. 傍聴者 1名
7. 議 事
 - （1）令和6年度市民団体活動支援補助金の審査について〔公開〕（資料1, 2, 参考1）
 - （2）令和6年度市民団体活動支援補助金の書類審査について〔非公開〕（資料3, 4）
 - （3）今後の予定について〔公開〕
8. 会議概要
 - （1）令和6年度市民団体活動支援補助金の審査について〔公開〕（資料1, 2, 参考1）

〔事務局説明〕

○●●委員 公益活動というところを確認したいんですが、審査票の方に公益性というのがあります。

公益活動とは特定かつ多数のものと先ほど説明がありまして、こちらの方の公益性は「事業が多くの人や広範囲な地域に還元されるか」ということなんですけど。

一見同じように見えなくないんですけど、やっぱり言葉としては違うので、ここの公益活動とは、という資料1と審査用紙の公益性というのは同一という考え方でよろしいでしょうか。

○事務局 同一と言えば同一なんですけども、そもそもこの資料1の公益活動というのは、こういった活動でなければそもそも補助金の申請を出すことができませんよ、というようなことで、記載をさせていただいているものになります。

非公開の方の資料5の審査の方の必要性・公益性というところについては、これが前提である中で、より多くの人や広範囲な地域に利益として還元されているかというようなことなので、似て非なるものというか、あくまでこちらに書かせていただいているのはそういった活動であるのは前提の上、さらに公益、より大きな市内の人たちに対して、もしくは場合によっては市内だけではなくて市境またいでの活動みたいなものも、団体の中には今回ちょっとなさそうなんですけども、あるようなことであれば、点数が高くなるというような認識でご理解をいただければと思います。

○●●委員 もう1個質問なんですけども、公益性と公共性というのがあると思うんです

が、事務局としては、公共性と公益性というのは、いわゆるパブリックの活動が公共性としたら、公益性というのは多数の市民の利益、ここら辺が重視になってくるということでもよろしいでしょうか

○事務局 そうですね。

やはり先ほど委員長の方からも少し説明の中で言われましたが、市の税金を使ってこの補助金を出させていただいているというところもあるので、不特定多数の大きな市民の方の利益に寄与するというようなものを公益活動というようなことで、その多寡で少し点数に差をつけさせていただく、ということで、この補助金制度の方は、制度設計をさせていただいている、というような状況です。

以上です。

○●●委員 もう一ついいですか。そうすると、市と団体が協働してやる活動、これが市民の利益の増進に寄与するというのであれば公共・公益活動だということと理解してよろしいということですか。

○事務局 そうですね。

あとはそこについてこういった委員をお招きして審査をさせていただいているというのは、どうしても個々によって、今までのバックボーンで考え方とかの違いというのが、それぞれの委員の中にご経験等からあるかと思うんですが、その点をどう見るのかということで、皆様の点数の中でそれが平均的に点数化されて、やっぱりこれは高いねということであれば審査を通すということなので、どうしても口で説明しづらい部分というか、委員会の判断。多分書いてあるだけでどうかというふうに判断できることであれば、逆にこういった委員会を設ける必要は薄いのかな、というふうに私は思いますので、そういったところを踏まえてご判断をいただくためにこういった委員会を設けているということで、ご理解をいただければと思います。

○●●委員 ありがとうございます。

関連して、もう一つお聞きしたいことがあります。

必要性と審査表に書いてあるんですけども、今回活動促進型について、この必要性というのは、白井市の社会状況を踏まえ、市民ニーズや地域課題を捉えたものであるか、ということで書いてあるんですが、これって必要性というのはどこの何にとって必要なかがわからなくて。

白井市の状況を踏まえて白井市全般なのか、地域限定、学校、PTAではちょっと困難だからとか団体色々事情があるかと思うんですけども、そういった例えば夏祭りやPTAを超えての活動、ただ白井市全般に波及はしないよ、というものであってもこの必要性というのは判断していくということでもよろしいでしょうか。

○事務局 そうですね。

両方パターンはあるかと思うんですけども、全体のことを踏まえてご判断いただく場合

と、少し中に入っている部分もあるかと思うんですけども、二小っていう一つの小学校区のエリアであっても、その地域のニーズであったり課題を捉えた活動であるということであれば高くご評価をいただければ、というふうに思います。

○委員長 よろしいですか。

他はいかがですか。

はいどうぞ、●●さん。

○●●委員 ●●と申します。

評価点の付け方なんですけれども、5点、4点というふうに評価点がありますけれども。結果のほうを見ると、4.2点とか2.4点とかそういう小数点で評価されているんですね
ここら辺がちょっと。

○委員長 それはたぶん資料4、5のほうをご覧になったということですね。

それは一応事務局のほう、お願いします。

○事務局 お答えします。

皆様におかれましては、小数点以下を付けていただく必要はなくて。

これ先ほど申し上げましたとおり、皆様の点数を平均点で見させていただきますので、平均を取った際にどうしても小数点以下っていう点数が出てしまう場合があって、書かせていただいているところなので、皆様はあくまで、ここに書いてある5点から0点までっていうことで、1点ずつ採点をしていただければというふうに思います。

(2) 令和6年度市民団体活動支援補助金の書類審査について〔非公開〕(資料3,4)
(理由) 白井市情報公開条例第9条第1項第5号に該当するため。

(3) 今後の予定について〔公開〕

〔事務局説明〕

質疑なし。